

新卒者雇用支援奨励金

商工振興課 ☎75-3891

市では、若年者の地元定着を支援するため、市内事業所に3年間定着した新卒者に対して奨励金を交付しています。

交付には申請書類の提出が必要です。書類の様式など、詳細は市HPでご確認ください。

URL http://www.city.kuji.iwate.jp/syoukouka/shoukonousei-g/28_sinsotu_syoure.html

■奨励金額・・・10万円

■対象者・・・次の条件を全て満たす人①平成25年3月卒の新卒者②常用雇用者として雇用されている③同じ事業所に雇用され、市内の事業所で3年間勤務④申請時点で市内に住民登録している⑤事業主・事業所の取締役または監査役の2親等以内の親族でない⑥市税を滞納していない

■申請期限・・・雇用後3年が経過した日から6カ月以内

*1 新卒者 雇用される年の3月に学校教育法に定める中学校、高等学校、もしくは特別支援学校を卒業した者で、その年の6月末日までに雇用された者

*2 常用雇用者 次の条件をすべて満たす人▶雇用期間の定めがない▶1週間の所定労働時間が他の雇用者と同じで、その時間が30時間以上▶雇用保険の一般被保険者

年金事務所での年金相談は電話で予約を!

申込:二戸年金事務所 ☎0195-23-4111

相談の待ち時間を短縮するため、二戸年金事務所での相談が予約制となりました。

アナウンスが流れたら⑨番を押し、次に⑤番を押し、職員に基礎年金番号と相談内容を伝えて予約してください。

相談の際は、年金手帳や年金証書など相談者の本人確認書類をお持ちください。代理で相談する場合は、委任状と代理人の本人確認書類も必要です。

情報公開・個人情報の取扱状況

総務課 ☎52-2112

INFO

市の文書などを公開 情報公開制度は、公正で開かれた市政を進めるため、市が保有する文書や図面、写真などを皆さんの請求に応じて公開する制度です。制度の内容や、情報の開示請求方法などはお問い合わせください。
▼行政文書の開示請求件数 (実施機関別)
市長:50件
▼行政文書の開示請求に対する決定の状況
①開示:37件
②部分開示:2件
③非開示:1件
④不存在:6件
⑤取下げ:4件

市は、個人情報保護条例を... 市は、個人情報保護条例を... 市は、個人情報保護条例を...
▼個人情報の開示請求件数:計479件
▼個人情報の開示請求に対する決定の状況
①開示:7件
②非開示:1件



年金の免除申請は7月から

市民課 ☎52-2118

INFO

免除期間と対象 7月1日から、平成28年度の国民年金保険料の免除申請を市民課(市役所1階)で受け付けています。
▼免除期間:平成28年7月~平成29年6月分
▼免除対象者:次のいずれかに該当する人
①前年の所得が一定以下の人:本人、配偶者、世帯主の所得で判定します
②失業などの理由により保険料を納めることが困難な人:本人の所得を0円とし、配偶者、世帯主の所得で判定します
▼申請に必要なもの:①年金手帳②印鑑(本人の場合不要)③運転免許証など身分証明書

お知らせ 平成28年度の申請から、納付猶予制度の対象者がこれまでの「30歳未満」から「50歳未満」に拡大されます。
◎学生の場合:学生証の写しまたは在学証明書
◎失業特例申請の場合:雇用保険受給資格者証または離職票など
後払いもできます 免除された保険料は、10年以内であれば追納(後払い)することが可能。手続きは、市民課年金係までお問い合わせください。

小千谷市と災害時の相互応援協定を締結

NEWS

広域で大規模災害に備える

6月13日、市は新潟県小千谷市との間に「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。この協定は、大規模災害が発生した場合に、災害応急対応や災害復旧を円滑に遂行するため、相互の応援体制を構築するもの。遠隔地のため同一災害による同時被災が回避でき、災害への対応力強化が期待されます。
協定は闘牛などを通して交流のある小千谷市からの申し出によるもので、久慈市では県外単独自治体との締結は初となります。遠藤譲一市長は「離れているからこそ相互に助け合えることもあり、これを機に、防災だけでなく、



調印を終えた小千谷市の大塚市長(左)と遠藤市長

協定の概要:①食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供②被災者の救出、医療、防疫、施設等の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供③救護及び救助活動に必要な車両等の提供④消火、救援、医療、防疫、応急復旧などに必要な職員の派遣⑤被災者を一時的に受け入れるための施設の提供及びあつ旋など



協定への調印を行う2市長

津波への備えを学ぶ



ハンドルを回し陸門を閉鎖する児童ら

6月1日、久喜小学校と小袖小学校が合同で防災教室を開催しました。両校から6年生11人が参加し、はじめに久喜漁港海岸防潮堤を見学。県の担当者や施工を担当する小山組土木部から防潮堤の役割や構造について説明を受けました。陸門閉鎖も体験し、重たい扉が手動のハンドルで簡単に動くことに驚きの表情を見せていました。児童らは、この後野田村の集団移転地や小袖海女センターなど復興の現場を見学。地域の復興を支えていく一員として、防災・減災への備えを学びました。

NEWS

「自助」の意識、醸成が課題

6月15日、沿岸部の住民を対象に津波避難訓練が実施されました。訓練では、岩手県沖を震源とするM8超の地震の発生により大津波警報が発令されたことを想定。午前6時に防災行政無線から緊急地震速報・大津波警報発表の広報が流れると、高台の避難所へ向かう住民らの姿が見られました。

今年度、参加した住民は昨年比162人減の1031人。東日本大震災以来、2番目に少ない参加人数となっています。津波防災には、まず自らの身を守る「自助」の意識が欠かせません。地域で避難訓練などに取り組み、個人の防災意識を向上させていくことが課題となっています。



防潮堤の陸門を閉鎖する消防団員ら